

IV-9 自然

2022年下半期の国立公園全体の訪日外国人利用者数は、
2019年下半期の2割程度の水準まで回復

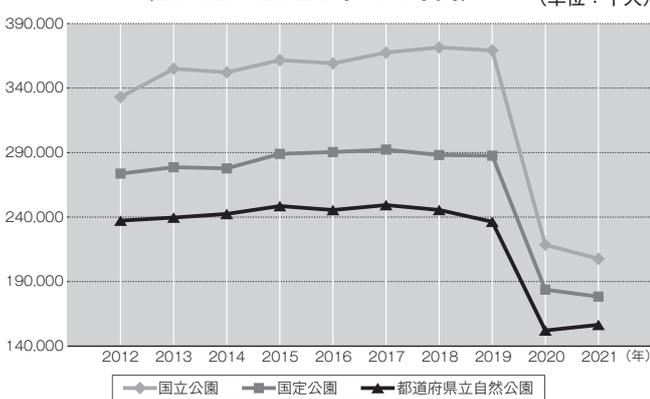
(1) 自然公園の利用及び指定状況

① 利用者の推移

「自然公園等利用者数調」(環境省)によると、2021年の自然公園全体の利用者数は5億4,246万人(前年比97.9%)ではほぼ横ばいであった。これを公園種別に見ると国立公園(34か所)は2億766万人(同95.0%)、国定公園(58か所)は1億7,834万人(同97.1%)、都道府県立自然公園(311か所)は1億5,650万人(同102.9%)であった(図IV-9-1)。

個別の国立公園ごとに見ると、利用者数が多いのは、富士箱根伊豆国立公園で7,081万人(国立公園全体に占める割合34.1%)、次いで瀬戸内海国立公園2,500万人(同12.0%)、上信越高原国立公園1,169万人(同5.6%)であった(表IV-9-1)。また、利用者数の増加した国立公園(上位3公園)は、南アルプス国立公園(前年比276.5%)、白山国立公園(同168.0%)、阿寒摩周国立公園(同156.2%)、利用者数の減少した国立公園(上位3公園)は、西表石垣国立公園(前年比76.0%)、利尻礼文サロベツ国立公園(同77.2%)、大雪山国立公園(同77.3%)となった。

図IV-9-1 自然公園の利用推移
(2012～2021年、10年間)



表IV-9-1 利用者数の多い国立公園(上位10公園)
(2021年)

順位	公園名	2021年利用者数(千人)	国立公園全体に占める利用者数の割合(%)
1	富士箱根伊豆	70,805	34.1
2	瀬戸内海	24,997	12.0
3	上信越高原	11,688	5.6
4	阿蘇くじゅう	9,499	4.6
5	大山隠岐	9,420	4.5
6	秩父多摩甲斐	9,298	4.5
7	日光	8,643	4.2
8	霧島錦江湾	7,866	3.8
9	吉野熊野	7,594	3.7
10	伊勢志摩	4,721	2.3
上位10国立公園の合計		164,531	79.2

資料：自然公園利用状況調(環境省)

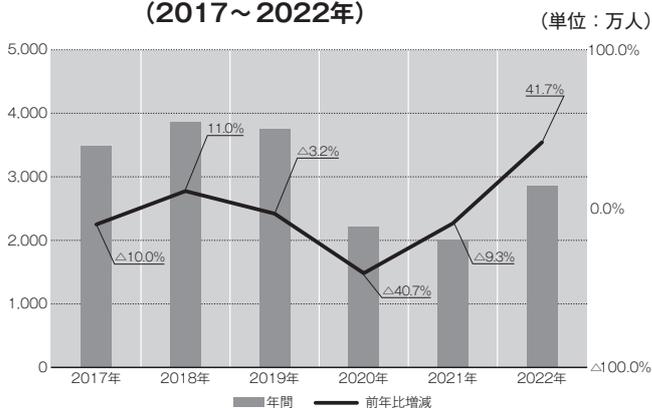
● 国立公園内延べ宿泊者数

第16回国立公園満喫プロジェクト有識者会議資料(環境省)によると、2022年の国立公園内の延べ宿泊者数は2,852万人であった。2021年から42%増加、新型コロナウイルス感染拡大の2019年比では76%の水準まで回復した(図IV-9-2)。

● 国立公園における訪日外国人利用者数

第16回国立公園満喫プロジェクト有識者会議資料(環境省)によると、2021年の国立公園における訪日外国人利用者数(全公園・各公園)の推計は行われていないとのことだが、2022年9月以降、段階的に外国人旅行者の入国制限が緩和されたため、同年下半期の推計が行われた。2022年下半期における国立公園全体の訪日外国人利用者数は約64万人で、2019年下半期の2割程度の水準となった。なお、日光国立公園、中部山岳国立公園、伊勢志摩国立公園等の一部公園は回復ペースが速く、2019年下半期の4割程度の水準になったという。

図IV-9-2 国立公園内延べ宿泊者数の利用推移
(2017～2022年)



② 公園区域及び公園計画の変更、自然体験活動計画の追加に係る一部変更等

2022年度は、自然環境部会自然公園等小委員会は6月14日に第47回が、12月22日に第48回が開催された。第47回では、公園区域及び公園計画の変更、国立公園事業の決定及び変更が審議されるとともに、国立・国定公園総点検事業フォローアップ結果等が報告された。

第48回では、国立・国定公園の公園計画の変更について(自然体験活動計画の追加に係る一部変更(中部山岳国立公園、阿蘇くじゅう国立公園、栗駒国定公園、大山隠岐国立公園(隠岐島・島根半島・三瓶山地域)の4国立・国定公園)等が審議された。2021年の自然公園法改正により、公園計画に自然体験活動計画を定め、踏まえるべき公園の自然資源の特性、公園における質の高い自然体験活動の促進に関する基本的な方針等を位置付けられるようになっている。

(2) 自然公園の活性化に関する動向

① 国立公園満喫プロジェクト有識者会議の開催

環境省は、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」を実施している。2022年度は、有識者会議が1回、開催された(表IV-9-2)。第16回会議では、2名のゲストスピーカーによる話題提供も行われた。

表IV-9-2 有識者会議の概要(資料タイトル)

第16回(2023年3月29日(水))	
資料1	宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の魅力向上の検討について
資料2-1	2022年の国立公園利用者数等について
資料2-2	国立公園の利用に関する動向・ニーズについて
資料3	国立公園のブランドプロミスについて
資料4	国立公園満喫プロジェクトの取り組み状況と成果
別紙1	2023年度予算、2022年度補正予算について
別紙2	阿寒摩周国立公園の取り組み状況について
別紙3	霧島錦江湾国立公園の取り組み状況について
別紙4	三陸復興国立公園の取り組み状況について
観光庁資料	
ゲストプレゼンテーション資料	
鶴雅ホールディングス株式会社資料	
一般社団法人せとうち観光推進機構資料	
参考資料1	国立公園満喫プロジェクト有識者会議(第15回)議事要旨
参考資料2	国立公園満喫プロジェクト2021年以降の取り組み方針
参考資料3	国立公園のブランディング活動及び活動指標リスト

資料:環境省のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

② 宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上

インバウンド再開を見据え、国立公園の利用の高付加価値化に向けて、2023年1月に国立公園満喫プロジェクト有識者会議のもとに新たに検討会を設置した。高付加価値な宿泊施設の誘致を中心に、官民連携による国立公園利用拠点の面的魅力向上についての基本的な考え方、モデル地域の選定の考え方、事業スキーム等の実施方針を2023年度にまとめるためである。

2022年度は、計3回の会議が開催された。宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に関する6つの論点について議論がなされ、実施方針骨子案の項目が整理された(表IV-9-3)。

③ その他

● 国立公園等資源整備事業費補助金

環境省では、2019年度より国際観光旅客税を財源とした「国立公園等資源整備事業費補助金」を活用した事業を実施。2022年度の対象事業(一部)は、表IV-9-4のとおりである。

● ゼロカーボンパーク

環境省は、国立公園において先行して脱炭素化に取り組むエリアを「ゼロカーボンパーク」として推進している。国立公園をカーボンニュートラルのショーケースとし、訪れる国内外の人たちに脱炭素型の持続可能なライフスタイルを体験してもらう場づくりを目指して行われているものであり、2022年度末時点で10か所が登録されている(表IV-9-5)。

ゼロカーボンパークとは、国立公園における電気自動車等の活用、国立公園に立地する利用施設における再生可能エネ

ルギーの活用、地産地消等の取り組みを進めることで、国立公園の脱炭素化を目指すとともに、脱プラスチックも含めてサステナブルな観光地づくりを実現していくエリアのことを指す。

表IV-9-3 宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に関する6つの論点について

論点①	【国立公園スケールでの論点】 国立公園の利用の高付加価値化はなにを目指すのか。どのような体験価値を提供するのか。
論点②	【利用拠点スケールでの論点】 利用拠点の魅力向上において、地域との連携をどのように進め、どのような取り組みを行うべきか。
論点③	【宿泊施設スケールでの論点】 利用拠点の核となる宿泊施設に期待される役割はなにか。どのような宿泊施設が求められるか。
論点④	本事業のモデル地域の選定における考え方はなにか。
論点⑤	モデル地域等における事業スキームの方針はなにか。
論点⑥	モデル地域等において、環境省が取り組むべき事項はなにか。

資料:環境省のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

表IV-9-4 国立公園等資源整備事業費補助金を活用した各対象事業(一部)の内容

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業
国立公園の利用拠点で面的な整備改善を必要とする地区において、上質な滞在環境の創出とインバウンド受け入れ促進のため、国立公園利用者向けの施設の整備改善等を、地域の関係者において作成される利用拠点計画に基づき、国・地方公共団体及び民間事業者が同時一体となって推進し、当該地区の再生に向けた基盤を効果的に整え、国内外観光客の受け入れ促進、利用の増進を図ることを目的とする。
国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業
国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツの創出等を促進し、外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させることで、インバウンド拡大による地域経済の持続可能な発展に寄与することを目的に、地域一体となった効果的な自然体験活動の促進のための計画作成に係る業務の経費の一部について支援。
国立公園多言語解説等整備事業
国立公園、国定公園等を訪問する外国人旅行者の地域での滞在体験の満足度の向上や、こうした旅行者数の増加を目的に、先進的・高次の技術を利用した多言語解説に対応した英語・韓国語・中国語の案内板等を作成する事業に対し、交付。

資料:環境省のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

表IV-9-5 ゼロカーボンパークの登録状況

	地方自治体	国立公園	備考(登録エリア等)
第1号	松本市	中部山岳	乗鞍高原
第2号	志摩市	伊勢志摩	志摩市全域
第3号	那須塩原市	日光	塩原温泉・板室温泉地区
第4号	妙高市	妙高戸隠連山	妙高市
第5号	釧路市	阿寒摩周	阿寒湖温泉
第6号	千歳市	支笏洞爺	支笏湖
第7号	片品村	尾瀬	尾瀬かたしなエリア
第8号	釧路市、弟子屈町、美幌町、足寄町	阿寒摩周	全国初の連名登録
第9号	釧路市	釧路湿原	全国初の2国立公園登録
第10号	日光市	日光	奥日光地域

資料:環境省のウェブサイト資料をもとに(公財)日本交通公社作成

(3) エコツーリズム推進法に基づく動向

●エコツーリズム推進全体構想の認定

2022年4月から2023年3月までの間に認定されたエコツーリズム推進全体構想は、「軽井沢エコツーリズム推進全体構想」(軽井沢町エコツーリズム推進協議会)、「東近江市エコツーリズム推進全体構想」(東近江市エコツーリズム推進協議会)、「西表島エコツーリズム推進全体構想」(竹富町西表島エコツーリズム推進協議会)の3件であり、これにより全体構想の認定は全国で22件となった。

○軽井沢エコツーリズム推進全体構想

長野県軽井沢町では、今後、四季を通じて多くの方々を訪れてもらえるよう、町内の国立・国定公園内の自然・歴史・文化、中山道等を活用したプログラムを造成する。そのことを通じて、国内外の観光客に自然との共存のすばらしさと文化、環境保全の重要性を認識してもらうとともに、自然環境の保全・観光振興・観光教育の持続促進を図っていくために、2018年1月に軽井沢町エコツーリズム推進協議会を立ち上げ、同構想を策定した(表IV-9-6)。

表IV-9-6 認定されたエコツーリズム推進全体構想の概要

軽井沢エコツーリズム推進全体構想(2022年5月26日)
協議会名:軽井沢町エコツーリズム推進協議会 推進する地域:軽井沢町全域(長野県)
【基本理念】 自然と文化が奏でる軽井沢
【基本方針】 軽井沢のさわやかな環境を守り、また楽しさを楽しみ、人と自然がいかに共生していくか/保養地としての活力を生む新たな産業システムをどのようにつくりあげるか/ホスピタリティをもった受け入れと、住民の生活環境のバランスをいかに図るか
【主な自然観光資源】 (自然環境に係るもの)(以下は一部)動植物(哺乳類)ツキノワグマ、ニホンリス等、【鳥類】アカハラ等、動植物の生息地・生育地(【草原環境】)、地形・地質(【山岳】浅間山等)等/【風俗習慣、伝統的な生活文化に係るもの】御影用水、雲場池、塩沢湖、軽井沢彫
【主なエコツアー】 ①森林を活用したツアー(トレッキング、ハイキング等、森林浴・森林セラピー)、②生物を活用したツアー(バードウォッチング、ムササビウォッチング)、③浅間山等の火山を活用したツアー(火山について学ぶツアー)、④豊かな文化を継承し、伝統を活かした多種多様な追体験をすることを目的とするもの

資料:環境省のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

○東近江市エコツーリズム推進全体構想

滋賀県東近江市では、森里川湖の自然とともに育まれてきた暮らしや生業等、人と自然の関係性の中でつくられてきた原風景が、人口の減少、超高齢化社会、生活様式や産業構造の変化等の影響を受け、地域の活力が低下することに伴い、将来、消滅することを危惧。そこで、2016年度に東近江市エコツーリズム推進協議会を設立し、エコツーリズムを強化し、原風景を将来世代に継承することを目的とする同構想を策定した(表IV-9-7)。

表IV-9-7 認定されたエコツーリズム推進全体構想の概要

東近江市エコツーリズム推進全体構想(2022年10月22日)
協議会名:東近江市エコツーリズム推進協議会 推進する地域:東近江市全域(滋賀県)
【基本理念】 東近江市の森里川湖の原風景を未来につなぐエコツーリズム
【基本方針】 ①原風景の活用～原風景を活用したエコツーリズムによる豊かな地域づくり～、②原風景の再評価、保全・再生～エコツーリズムをきっかけに原風景を再評価し、保全・再生の取り組みにより住む人の誇りと愛着を高める地域づくり～、③原風景を次代につなぐ仕組みづくり～原風景をつなぎエコツーリズムを推進する体制づくり～、④エコツーリズムの理念の共有と普及～市全体で理念を共有し、普及を図る体制づくり～
【主な自然観光資源】 (自然環境に係るもの)/【風俗習慣、伝統的な生活文化に係るもの】
【主なエコツアー】 ①森のエリア (ア)鈴鹿の森の原風景を活用したエコツアー (イ)政所茶の原風景を活用したエコツアー (ウ)木地師文化発祥の地である小椋谷の原風景を活用したエコツアー ②里のエリア (ア)人と農業が織り成す農村の原風景を活用したエコツアー (イ)田園の原風景を活用したエコツアー (ウ)河辺林の原風景を活用したエコツアー (エ)里山・丘陵地の原風景を活用したエコツアー ③川のエリア (ア)愛知川の渓谷等、清流の原風景を活用したエコツアー (イ)日野川の原風景を活用したエコツアー ④湖のエリア (ア)琵琶湖の原風景を活用したエコツアー (イ)内湖の原風景を取り戻すエコツアー (ウ)琵琶湖岸の水郷集落の原風景を活用したエコツアー (エ)琵琶湖岸の田園の原風景を活用したエコツアー

資料:環境省のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

○西表島エコツーリズム推進全体構想

沖縄県竹富町西表島では、近年、周遊型観光はやや減少傾向にあるのに対し、自然体験型観光の増加が顕著であり、連動してガイド事業者数も急激に増加。それに伴い利用フィールドやガイド事業者の課題が発生している。そこで、豊かで貴重な自然環境が保全され、また適切に利用されることで、広く地域振興にも貢献するエコツーリズムを実現することを目的として、2019年10月に竹富町西表島エコツーリズム推進協議会が発足。西表島における適正な観光管理及び持続可能な観光の実現のため、同構想が策定された(表IV-9-8)。同構想では、特定自然観光資源として5か所を位置付け、エコツーリズム推進法に基づく総量規制のための立ち入り制限を行うこととなっている(同法に基づく立ち入り人数制限としては2例目)。

表IV-9-8 認定されたエコツーリズム推進全体構想の概要

西表島エコツーリズム推進全体構想(2022年12月7日)	
協議会名:竹富町西表島エコツーリズム推進協議会 推進する地域:西表島等及びその周辺海域(竹富町)	
【目的】 西表島の自然を損なうことなく持続的に利用し、将来にわたって自然からの恵みを得る。	
【基本方針】 ①自然環境の保全を前提とした持続可能な利用、②適正利用のルール等の設定・遵守、③ガイドの質の向上と安全かつ魅力的な体験の提供、④地域文化や生活の尊重、⑤観光を通じた地域づくりの推進、⑥西表島エコツーリズムの情報発信、⑦モニタリングを通じた順応的観光管理の実施	
【ゾーニング】 西表島及びその周辺海域を自然体験ゾーン、一般利用ゾーン、保護ゾーンの3つの利用区分にゾーニング	
【特定自然観光資源(5か所)における立ち入り制限】 年間を通じて、特定自然観光資源に立ち入ろうとする者は事前に竹富町長に申請を行い、承認を得る必要がある。 ・上限人数を超えて立ち入りを承認しない。 ・適正利用を図るため、推進協議会が指定する要件を満たす者の同行または講習の受講等を承認の条件とする(特定自然観光資源ごとに条件は異なる)。 ・地域住民による利用、維持管理活動等は制限の対象外。	
【特定自然観光資源、上限人数】 ヒナイ川:200人/日、西田川:100人/日、古見岳:30人/日、浦内川源流域(横断道):50人/日、テドウ山:30人/日	

資料:環境省のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

(4) その他の動向

●大山における入山協力金制度の本格導入

大山隠岐国立公園内にある大山では、その山岳環境を維持するために、2022年6月5日より「大山入山協力金制度」を本格導入した。2019年度の大山入山料社会実験、2021年度の大山入山協力金実証事業を踏まえて、大山山岳環境保全協議会(事務局:環境省大山隠岐国立公園管理事務所、鳥取県、大山町)が自然保護活動や登山道等の補修、トイレの維持管理等の経費に充当するために実施するものである。2022年度は、3,194,218円(募金箱、電子決済、ふるさと納税の合計、2022年12月末時点)が集まった(表IV-9-9)。

表IV-9-9 大山入山協力金制度の概要

目的	良好な山岳環境維持のため	
実施主体	大山山岳環境保全協議会(官民で構成) 事務局:環境省大山隠岐国立公園管理事務所、鳥取県、大山町	
協力金の使途	自然保護活動や登山道等の補修、トイレの維持管理等の経費に充当	
対象者	大山の登山者(高校生以下の児童・生徒、国有林または登山道の管理者、工事業者、神事等の伝統行事の執行者、山岳バトロールやボランティア活動のための登山者、その他公務での入山者を除く)	
区分	随時支払	定額支払
金額	大山登山1回につき500円 ※500円を超える額も可	大山登山の回数にかかわらず年間3,000円
支払場所	大山頂上避難小屋/大山ナショナルパークセンター	
收受方法	・募金箱 ・電子決済(J-CoinPay、クレジットカード)	・窓口で支払い ・電子決済(J-CoinPay、クレジットカード)
実施期間・利用者	○募金箱・窓口 2022年6月5日~11月中旬(避難小屋売店営業終了まで) /登山者、観光関係者 ○電子決済・ふるさと納税 通年/登山者、観光関係者のほか賛同者	
収受額(総額)	3,194,218円(2022年12月末時点) ※募金箱、電子決済、ふるさと納税の合計	

資料:鳥取県大山入山協力金制度公式のウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

●利用者参加制度の導入検討—北アルプストレイルプログラム

北アルプス登山道等維持連絡協議会では、中部山岳国立公園の山岳部を訪れる登山者が安全で快適な登山ができるよう登山道等の維持補修や周辺環境の保全に取り組んでいる。

同国立公園南部地域山岳部における持続可能な登山道維持の実現を目指して、2021年度より「利用者参加制度=北アルプストレイルプログラム(仮)」の導入検討が進められている。2021年度に続き、実証実験(表IV-9-10)として、登山道維持の実態に関する情報発信や寄付金の収受、アンケート調査が実施されるとともに「中部山岳国立公園南部地域山岳部における利用者参加制度のあり方検討会」が開催された。

表IV-9-10 実証事業の概要

実験の目的	利用者参加制度(仮称)導入に係る利用者を含む関係者の理解を促進し、制度の仕組みの有効性を検討するとともに、制度の導入によって生じ得る影響や課題の抽出、制度の継続可能性について分析することを目的とする。
基本方針	資金を得ることのみに重きをおくのではなく、利用者を含む多様な関係者が登山道の維持について共通の理解を得ることについても重きをおく。 実際に登山道維持の恩恵に与る利用者に対して適切にアプローチすることとし、周知広報等の実施にあたっては、制度の対象となる地域や利用者の範囲、寄付金の使途等を明確に提示し、議論のハレーションが生じないように留意する。 寄付金を登山道の維持管理の原資として最大限活用できる制度設計を前提とする。具体的には、サイト上での情報公開、オンライン決済システム等の活用により、収受に要する人員の節減、人件費・その他経費(記念品等も含む)の削減、対面接触・現金収受の回避を図る。
対象地域	槍穂高連峰常念山脈エリアの長野県側登山道を利用する登山者、上記の登山道の維持にご協力いただける、すべての方
実施期間	2022年4月27日~
実施体制	北アルプス登山道等維持連絡協議会。同協議会は寄付金の収受と管理、事業ウェブサイトの開設及び更新を行う。

資料:北アルプストレイルプログラムのウェブサイト及び第34回検討会資料をもとに(公財)日本交通公社作成

●日本ジオパークの動向

2022年度には、第45・46・47回日本ジオパーク委員会が開催された。日本ジオパーク新規認定等の審査が行われ、その結果は、以下のとおり(表IV-9-11)。新規(エリア拡大)認定1件、再認定6件であった。結果、日本ジオパークは46地域となった(ユネスコ世界ジオパーク9地域を含む)。

表IV-9-11 ジオパークの認定審査結果(2022年度)

日本ジオパーク認定	
新規認定	霧島ジオパーク(エリア拡大)
再認定	南紀熊野ジオパーク、南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク、白滝ジオパーク、八峰白神ジオパーク、苗場山麓ジオパーク、萩ジオパーク

資料:日本ジオパーク委員会ウェブサイトをもとに(公財)日本交通公社作成

(後藤健太郎)